

〔別紙様式〕

部局の第3期中期計画等で全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置

部局名 _____ 教育学研究科

【中期目標（1）】教育内容及び教育の成果等に関する目標

1. 教育に関する理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能をそなえた人材を育成するため、学部専門教育・大学院教育を推進する。
--

〔中期計画（1）〕教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1-1 カリキュラムマップを導入し教育プログラムの構造化を図り、アクティブ・ラーニングの拡充、学修時間の確保などにより、学部専門科目の充実化を進める。

関係する全学中期計画	No.2 学生がグローバルリーダーの基盤となる専門分野の基礎を確立するため、全ての課程で平成29年度からカリキュラムマップを導入・活用することにより教育プログラムの全学的構造化を図り、PBL型授業等によるアクティブ・ラーニングの拡充、学生の学修時間の確保・増加、学生の自律的学習姿勢の強化のための学修成果の可視化などを通じた学部専門教育の充実化を進める。
------------	---

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成28年度〉

- ・ カリキュラムマップの導入・活用を行い、学生及び教職員が学部教育から大学院教育までの「見える化」されたカリキュラムを共有する。
- ・ 学生が就職活動にかかわる時期をふまえながら、学部専門教育の充実に向けて検討を開始する。

〈平成29年度〉

- ・ 引き続きカリキュラムマップの活用を行う。
- ・ 時間外学修の確保・増加をめざし、キャップ制に関する検討を行う。

〈平成30年度〉

- ・ カリキュラムマップを活用して、カリキュラムの点検を開始する。
- ・ 時間外学修に関する点検を開始する。

〈平成31年度〉

- ・ カリキュラムマップに基づく教育カリキュラムの点検を継続的に行う。
- ・ 時間外学修のための課題やその提示方法を点検する。

《業務実績として想定できる措置概要》

- ・ 学生便覧、シラバス、時間割表
- ・ 学生による授業評価及び教員のコメント
- ・ コース履修者数

【中期目標(2)】部局の教育の実施体制等に関する目標

【中期目標(3)】部局の学生への支援に関する目標

【中期目標(4)】部局の入学者選抜に関する目標

【中期目標(5)】部局の研究水準及び研究の成果等に関する目標

【中期目標(6)】部局の研究実施体制等に関する目標

【中期目標(7)】社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【中期目標(8)】災害からの復興・新生に関する目標

【中期目標(9)】グローバル化に関する目標

【中期目標(10)】業務運営の改善及び効率化に関する目標（教育研究組織の見直しに関する目標を含む。）

【中期目標(11)】財務内容の改善に関する目標

【中期目標(12)】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【中期目標(13)】施設設備の整備・活用等に関する目標

【中期目標(14)】安全管理に関する目標

【中期目標(15)】法令遵守等に関する目標

〔別紙様式〕

部局の第3期中期計画等で全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置

部局名 教育学研究科

【中期目標（1）】教育内容及び教育の成果等に関する目標

1. 教育に関する理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能をそなえた人材を育成するため、学部専門教育・大学院教育を推進する。

〔中期計画（1）〕教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-2 専攻の枠を超えた幅広いコース枠に基づく学位プログラムを提供するために、カリキュラムの改善を図り、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備などを通じた大学院教育の充実化を進める。

関係する全学中期計画	②-2 大学院教育の充実 No.3 グローバルな視野の下で、新しい価値を創造できる研究者等の養成並びに高度な専門的知識・能力及びその汎用力を持つ高度専門職業人の養成を図るため、明確な人材養成像の下で、研究科や専攻の枠を超えた幅広いコースワークに基づく学位プログラムの提供、産学のネットワークを活かした協働のカリキュラムの開発・実施、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備などを通じた大学院教育の充実化を進める。
------------	--

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成28年度〉

- ・ 専攻の枠を超えた大学院カリキュラムの検討を行う。
- ・ 英語による授業を開講する。
- ・ 研究倫理に関するオリエンテーションを実施するとともに、論文点検委員会で博士論文の点検を行う。

〈平成29年度〉

- ・ 新しい大学院カリキュラムの実施に向けた検討を引き続き行う。
- ・ 研究倫理教育と論文の点検を引き続き実施する。

〈平成30年度〉

- ・ 新しいカリキュラムに基づく大学院教育を開始する。
- ・ 研究倫理教育と論文の点検について見直しを行う。

〈平成31年度〉

- ・ 新しいカリキュラムに基づく大学院教育を修正しながら実施する（博士前期課程）。
- ・ 厳格な論文審査を実施する。

《業務実績として想定できる措置概要》

- ・ 教育カリキュラム概要資料
- ・ 学生便覧、シラバス、授業時間割表、コース履修者数、各専攻修了者数
- ・ 論文点検委員会資料

【中期目標(2)】部局の教育の実施体制等に関する目標

【中期目標(3)】部局の学生への支援に関する目標

【中期目標(4)】部局の入学者選抜に関する目標

【中期目標(5)】部局の研究水準及び研究の成果等に関する目標

【中期目標(6)】部局の研究実施体制等に関する目標

【中期目標(7)】社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【中期目標(8)】災害からの復興・新生に関する目標

【中期目標(9)】グローバル化に関する目標

【中期目標(10)】業務運営の改善及び効率化に関する目標（教育研究組織の見直しに関する目標を含む。）

【中期目標(11)】財務内容の改善に関する目標

【中期目標(12)】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【中期目標(13)】施設設備の整備・活用等に関する目標

【中期目標(14)】安全管理に関する目標

【中期目標(15)】法令遵守等に関する目標

〔別紙様式〕

部局の第3期中期計画等で全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置

部局名 教育学研究科

【中期目標(3)】学生への支援に関する目標

1. 安心で健康な学生生活支援の取り組みを強化する。

〔中期計画〕学生への支援に関する目標を達成するための措置

1-1 発達障害、身体障害等の障害のある学生に対する支援・強化を進めるとともに、ハラスメント対策の強化、メンタルケアに努める。

関係する全学中期計画	①-2 安心で健康な学生生活支援の取組強化 No.14 全ての学生が安心で健康な学生生活を送ることができる環境を確保するため、発達障害、身体障害等の障害のある学生に対する支援措置の充実・強化を進めるとともに、ハラスメント対策の強化及びメンタルケア体制の拡充を進める。
------------	--

《部局の年度基本計画(原案)》

〈平成28年度〉

- ・ 「東北大学におけるインクルーシブ・コミュニティの創出のための基礎的研究」を実施し、本学学生及び教職員を対象として、身体障害・知的障害・発達障害等に関する認識度、障害のある学生が東北大学で学生生活を送ることに対する意識、コミュニティとしての東北大学の在り方について調査する。
- ・ 他大学についても聞き取り調査を行う。
- ・ ハラスメントに関するFDを開催し、メンタルケアを含めた相談窓口を開設する。

〈平成29年度〉

28年度の調査結果から、インクルーシブ・コミュニティ創出に向けた課題を確認し、その改善策を検討する。

- ・ 障害のある学生支援、ハラスメントに関するFDを開催する。

〈平成30年度〉

- ・ 障害のある学生を視点に据えたインクルーシブ・コミュニティの創出に向けた検討に基づき、さらに地域住民、多様な文化的背景を持つ学生が集い、協働し、新たな学びを創出しよう、インクルーシブな「知の創造」の場の実現に向けた検討を開始する。
- ・ 前年度と同様のFDを開催する(ISTUの活用も進める)。

〈平成31年度〉

- ・ 28年度と同様の調査を行い、教職員、学生の意識の変革を確認するとともに、ハード面(物理的な側面における基礎的環境の整備、合理的配慮の実現状況等)及びソフト面(ピアサポートなど、様々な支援方法の実現状況)、双方の実態を確認し、インクルーシブ・コミュニティの実現状況を把握する。
- ・ 前年度に開始した検討を継続する。
- ・ 前年度の同様のFDを開催する(ISTUの活用も継続して進める)。

《業務実績として想定できる措置概要》

- ・ 調査報告書
- ・ FD報告書

【中期目標(2)】部局の教育の実施体制等に関する目標

【中期目標(3)】部局の学生への支援に関する目標

【中期目標(4)】部局の入学選抜に関する目標

【中期目標(5)】部局の研究水準及び研究の成果等に関する目標

【中期目標(6)】部局の研究実施体制等に関する目標

【中期目標(7)】社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【中期目標(8)】災害からの復興・新生に関する目標

【中期目標(9)】グローバル化に関する目標

【中期目標(10)】業務運営の改善及び効率化に関する目標(教育研究組織の見直しに関する目標を含む。)

【中期目標(11)】財務内容の改善に関する目標

【中期目標(12)】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【中期目標(13)】施設設備の整備・活用等に関する目標

【中期目標(14)】安全管理に関する目標

【中期目標(15)】法令遵守等に関する目標

【別紙様式】

部局の第3期中期計画等で全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置

部局名 教育学研究科

【中期目標（7）】社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 社会との連携を促進し、研究科の人的・知的資源を生かした社会貢献を強化する。

【中期計画】社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

1-1. これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、震災復興、「持続可能な社会のための教育」の推進など、社会的課題の解決に寄与する活動を進める。

関係する全学中期計画	①-1 社会連携活動の全学的推進 No. 35 大学と社会をつなぐ窓口機能及び本学の学生・教職員による積極的な社会連携活動の支援機能の強化を図り、国・自治体・企業等との連携を更に促進し、社会の課題解決、地域活性化、政策立案等の社会ニーズを捉えた取組を進める。
------------	--

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成28年度〉

- ・ 研究科長裁量経費及び総長裁量経費を申請し、「持続可能な地域社会のための教育」の事業を、インドネシア及びモンゴルなどアジアの教育研究機関と共同して実施する。両国の成人教育職員の研修を実施することにより、国際的な課題への貢献をすすめる。
- ・ モンゴル国立生涯学習研究所、インドネシア教育大学との連携を強化する。これらの機関から「外国人教員」枠で研究者を招聘し、共同研究を推進する。
- ・ 「社会的にインパクトのある研究の推進」の課題に位置づけ、学内外の研究者・機関との連携のもとに実施体制を整備する。

〈平成29年度〉

- ・ 研究科長裁量経費及び外部資金に申請し、「持続可能な地域社会のための教育」の事業を、モンゴル国立生涯学習研究所、インドネシア教育大学との連携を図りつつ実施する。両国の成人教育職員の研修を実施することにより、国際的な課題への貢献を継続する。
- ・ これらの機関から「外国人教員」枠で研究者を招聘し、共同研究を推進する。
- ・ 「社会的にインパクトのある研究の推進」の課題に位置づけ、学内外の研究者・機関との連携のもとにプロジェクトを実施する。

〈平成30年度〉

- ・ 研究科長裁量経費及び外部資金に申請し、「持続可能な地域社会のための教育」の事業を推進するため、海外の大学及び国内の諸機関との連携を強化する。
- ・ 国際シンポジウムを開催し、これまでの取り組みについて成果を確認するとともに、新しい実施体制を構築し、国際的な課題解決への貢献を継続する。
- ・ 「社会的にインパクトのある研究の推進」の課題に位置づけ、学内外の研究者・機関との連携のもとにプロジェクトを実施する。

〈平成31年度〉

- ・ 前年度の評価をふまえ、修正をくわえながら「持続可能な地域社会のための教育」の事業を継続する。新しい実施体制のもとで国際的な課題への貢献を継続する。

《業務実績として想定できる措置概要》

- ・ 成人教育職員の研修実施、国際シンポジウムの開催、連携大学・連携機関とのネットワーク化
- ・ 各年度の報告書作成

【中期目標(2)】部局の教育の実施体制等に関する目標

【中期目標(3)】部局の学生への支援に関する目標

【中期目標(4)】部局の入学者選抜に関する目標

【中期目標(5)】部局の研究水準及び研究の成果等に関する目標

【中期目標(6)】部局の研究実施体制等に関する目標

【中期目標(7)】社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【中期目標(8)】災害からの復興・新生に関する目標

【中期目標(9)】グローバル化に関する目標

【中期目標(10)】業務運営の改善及び効率化に関する目標（教育研究組織の見直しに関する目標を含む。）

【中期目標(11)】財務内容の改善に関する目標

【中期目標(12)】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【中期目標(13)】施設設備の整備・活用等に関する目標

【中期目標(14)】安全管理に関する目標

【中期目標(15)】法令遵守等に関する目標

〔別紙様式〕

部局の第3期中期計画等で全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置

部局名 教育学研究科

【中期目標（8）】災害からの復興・新生に関する目標

4 災害からの復興・新生に関する目標

- 1 東日本大震災に伴って発生した教育問題の解決に向けた支援・研究活動をさらに展開する。

〔中期計画〕災害からの復興・新生に関する目標を達成するための措置

①－1 東北大学復興プランの着実な遂行

関係する全学中期計画	①-1 東北大学復興プランの着実な遂行 NO. 37 東日本大震災からの復興・新生に資する成果を創出するため、被災地域の課題を踏まえ、地域の特色や資源を活用した研究・人材育成・新産業創出等の取組みを継続的に推進し、それらの活動を国内外に発信する。
------------	--

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成28年度〉

- ・ 寄付金による研究科独自のS-チルによる遺児及び関係者への臨床心理的な支援を継続的に実施する。
- ・ 総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

〈平成29年度〉

- ・ 研究科独自のSチルによる遺児及び関係者への臨床心理的な支援を継続的に実施する。
- ・ 総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

〈平成30年度〉

- ・ 研究科独自のSチルによる遺児及び関係者への臨床心理的な支援を継続的に実施する。
- ・ 総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

〈平成31年度〉

- ・ 研究科独自のSチルによる遺児及び関係者への臨床心理的な支援を継続的に実施する。
- ・ 総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

《業務実績として想定できる措置概要》

- ・ 心理的面接、コンサルテーションの実施。
- ・ 公開シンポジウムの開催による保護者、専門職者支援。

【中期目標(2)】部局の教育の実施体制等に関する目標

【中期目標(3)】部局の学生への支援に関する目標

【中期目標(4)】部局の入学選抜に関する目標

【中期目標(5)】部局の研究水準及び研究の成果等に関する目標

【中期目標(6)】部局の研究実施体制等に関する目標

【中期目標(7)】社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【中期目標(8)】災害からの復興・新生に関する目標

【中期目標(9)】グローバル化に関する目標

【中期目標(10)】業務運営の改善及び効率化に関する目標（教育研究組織の見直しに関する目標を含む。）

【中期目標(11)】財務内容の改善に関する目標

【中期目標(12)】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【中期目標(13)】施設設備の整備・活用等に関する目標

【中期目標(14)】安全管理に関する目標

【中期目標(15)】法令遵守等に関する目標